

令和5年第2回米子警察署協議会開催状況

開催日時	令和5年6月13日(火)午後2時10分から午後3時35分まで	
開催場所	米子警察署	
出席者	委員 (定数12人)	黒田会長、熊谷副会長、湯浅副会長 澄川委員、岡田(隆)委員、岡田(充)委員 播岡委員 以上7人
	警察	奥村署長、小谷副署長、小椋地域交通管理官、林刑事官、 小椋会計管理官、足立警務課長、永田留置管理課長、金氏 生活安全課長、西畑地域課長、岡田刑事第一課長、四井刑 事第二課長、野間交通第一課長、竹矢交通第二課長、藤谷 警備課長、警務課員、交通第一課員2人 以上17人
議 事 概 要		
<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 自己紹介 署長以下警察署幹部に続き、協議会委員7人が自己紹介した。</p> <p>3 役員選出 会長1人、副会長2人が選任された。</p> <p>4 挨拶 会長、警察署長が挨拶を行った。</p> <p>5 警察署協議会の趣旨説明 事務局が、警察署協議会の趣旨説明を行った。</p> <p>6 協議事項（交通事故抑止対策について） 交通第一課長が、交通事故抑止対策について説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：ゾーン30とは何か。 警察：ゾーン30は、学校周辺などに区域を定め、区域内の制限速度を30キロに規制することにより児童等の歩行者等を守るための施策で、米子市内に設置しており、日吉津村には設置に向けた働き掛けを行っている。 委員：ゾーン規制は周知できているのか。また、標識の色・形・大きさ・位置を認識しやすいようにできないか。 警察：標識や標示は、色・形・大きさなどが法律などで定められており、自由に変えることはできないが、劣化した見えにくい標識・標示については、署員が点検して随時更新している。劣化した標識・標示について教えていただけると有り難い。 委員：この間、電動キックボードと対向したが、先行車両の死角に入っていて、先行車両が曲がるまで全く見えなかった。車高が低いため視認が困難で、体を守るボディもないので、事故の際は重傷になると感じ怖かった。 警察：車両の特性を広報して、キックボードの運転者と自動車の運転者双方の理解を深め、交通の安全を図っていく。 委員：交通安全運動で交通指導員が歩道にのぼり旗を立てているが、車道側にたくさんの旗を立てている交差点があり、視認の妨げとなって非常に危険だ。 警察：のぼり旗は自治体関係者や交通安全指導員などが設置している。危険な箇所について、お知らせいただければ、都度、連絡して対応する。</p>		

委員：朝、道路のゴミ拾いをしていると、毎朝のようにビールや酎ハイの空き缶が転がっている。仕事帰りに飲んで運転し、ポイ捨てしているのではないかと思う。

警察：飲酒運転取締りは飲酒運転による交通事故の発生状況などを踏まえて行っているが、具体的な情報があれば、時間帯や場所を考慮して効果的に取締りを行っていききたい。

7 協議事項（新「淀江駐在所」の業務開始予定について）

地域課長が、新「淀江駐在所」の業務開始予定について説明した。

委員から意見、質疑等はなかった。

8 要望等への回答

委員：自転車利用者のヘルメットの着用率はどのくらいで、どのような広報・警察活動を推進しているか。

警察：自転車利用者数に関する統計はないため、ヘルメット着用率は分からない。死傷事故の統計では、県内の過去10年の死傷事故におけるヘルメットの着用率は約1割で、令和4年は約2割となっている。高校における着用広報や陸上自衛隊を推進機関に委嘱する等の施策を行っており、着用が当たり前という雰囲気醸成し、着用の恥ずかしさをなくすことによって着用率を向上させていきたい。

委員：方向指示器を出すのが遅い車や夕方に前照灯を点灯しない車がある。

警察：方向指示器は、右左折を開始する地点又は交差点の端から30メートル手前から指示器を出すことと法律で規定されているほか、前照灯については、日没30分前から点灯するよう呼び掛けている。薄暮時の交通事故を防ぐためにも、広報・指導によって交通マナーの向上を図っていく。

委員：緑色の歩道の意味は何か。子供と歩くとき、「緑の道から出たらだめだよ。」と言うと安全に歩いてくれるので、設置は有り難い。

警察：緑の歩道はグリーンベルトと言って、歩車道の区分がない歩行者多数の道の歩行者通行部分に道路管理者が設置しているもので法定のものではないが、交通事故防止上有効な施策といえる。

9 補足説明（特殊詐欺の発生状況等）

生活安全課長が、特殊詐欺の発生状況及び阻止状況について説明した。

委員から意見、質疑等はなかった。

10 その他

次回協議会は、令和5年9月頃に開催する予定である。